令和7年4月1日採用予定 市職員

試験日 9月22日(日) 試験会場 川村学園女子大学			
	職種	予定数	対象
	事務職(上級) 事務職 (上級) 【自己推薦】	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた方 平成11年4月2日以降に生まれ、おおむね高校入学以 降にスポーツ・文化芸術で次のいずれかに該当する顕 著な実績・成果を収めた方※採用予定日から過去10 年以内の実績・成果に限る ①スポーツ…都道府県代表として地方・ブロック大会 以上の大会に出場※最上位大会が都道府県大会の場合 は、ベスト4以上の成績 ②文化芸術…都道府県規模以上の大会・コンクールな
			どで入賞 ※①②は、選考によらない大会・コンクールなどの出場・参加のみは対象外 ※①②の成績を収めた大会で、メンバー登録された控え選手・マネジャーなどを含む
	事務職 (初級) 【障害者】	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれ、次のいずれかの交付を受けている方…①身体障害者手帳 ②都道府県知事が定める医師(以下「指定医」)・産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書※心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓の機能障害は指定医によるものに限る ③都道府県知事・政令指定都市市長が交付する療育手帳または児童相談所・知的障害者更生相談所・精神保健福祉センター・精神保健指定医・障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ④精神障害者保健福祉手帳
般行	技術職(土木)	5人	平成元年4月2日以降に生まれた方
般行政職	技術職 (土木) 【経験者】	5人	昭和54年4月2日以降に生まれ、次の全でに該当する方…①土木施工管理技士(1・2級)・造園施工管理技士(1・2級)・技術士・測量士のいずれかの資格を有する ②令和6年7月1日時点で土木に関する職務経験が3年以上
	技術職 (建築)	3人	平成元年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する方…①大学・高等専門学校を卒業または令和7年3月31日 (月までに卒業見込み②建築施工管理技士(1・2級)・建築士(1・2級)・技術士のいずれかの資格を有するまたは令和7年3月31日 (月までに取得見込み③令和6年7月1日時点で建設工事の建築工事に関する工事・設計・工事監理の実務経験が3年以上
	技術職 (電気)	若干名	平成元年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する方…①大学・高等専門学校を卒業または令和7年3月31日 (月までに卒業見込み ②電気工事施工管理技士(1・2級)・電気工事士(一種)のいずれかの資格を有するまたは令和7年3月31日 (月までに取得見込み ③令和6年7月1日時点で建設工事の電気工事に関する工事・設計・工事監理の実務経験が3年以上
	技術職 (機械)	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する方…①大学・高等専門学校を卒業または令和7年3月31日月までに卒業見込み ②管工事施工管理技士(1・2級)・設備設計1級建築士・建築設備士のいずれかの資格を有するまたは令和7年3月31日月までに取得見込み ③令和6年7月1日時点で建設工事の給排水衛生設備工事または空調・換気・ガス・消火設備工事に関する工事・設計・工事監理の実務経験が3年以上
:	福祉総合職		平成元年4月2日以降に生まれ、社会福祉法第19条第 1項各号に定める社会福祉主事任用資格を有するまた は令和7年3月31日月までに取得見込みの方
:	社会福祉士	若干名	平成元年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有するまたは令和7年3月31日 (月までに取得見込みの方
	心理士	若干名	平成元年4月2日以降に生まれ、公認心理師・臨床心理士・臨床発達心理士のいずれかの資格を有するまたは令和7年3月31日側までに取得見込みの方
	保健師	若干名	平成元年4月2日以降に生まれ、保健師の免許を有するまたは令和7年3月31日月までに取得見込みの方
1	管理栄養士	若干名	平成元年4月2日以降に生まれ、管理栄養士の免許を 有するまたは令和7年3月31日月までに取得見込みの 方
	保育士	若干名	平成元年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有するまたは令和7年3月31日月までに取得見込みの方
	司書 消防士	若干名	平成元年4月2日以降に生まれ、司書の資格を有するまたは令和7年3月31日 月までに取得見込みの方
(が 救急救命士 含む)	9人	平成11年4月2日以降に生まれ、心身共に健康で職務 遂行に支障がない方

※詳しくは募集要領をご覧ください。

申問 7月22日月~8月13日以(消印有効)に、申込書(人事課、 各行政サービスセンター、各近隣センターで配布。市ホームペー ジからダウンロード可)に必要書類を添えて簡易書留で郵送。 〒270-1192市役所人事課(本庁舎2階、住所省略可)・内線232



▲市HP

市民プラザ・市民活動ステーション 指定管理者募集

市民プラザ

任期 令和7年4月1日から3年間

☑ 施設の管理・運営、市民による文化活動・サークル活動などの場の提供

◎施設見学

■ 7月9日以17時~18時

申 7月8日/月までに電話

市民活動ステーション

任期 令和7年4月1日から5年間

☑ 施設の管理・運営、市民公益活動支援事業(相談対応、情報収集・発信、 市民活動への参加促進など)の実施など

◎施設見学

■ 7月16日以12時~13時

申 7月12日 金までに電話

〈共通〉

※詳しくは募集要領をご覧ください。

申問 8月1日休~7日⋈(必着)に申請書(市民協働推進課で配 布。 市ホームページからダウンロード可) を郵送。 〒270-1192 市役所市民協働推進課(本庁舎地階、住所省略可)・市民プラザ …内線484、市民活動ステーション…内線488



▲市HP

▲①ちば電子

▲②ちば電子 申請サービス

石けん利用に関する委員 再募集

①石けん利用推進対策審議会委員

任期 委嘱日~令和9年5月31日※年1回程度開催

■ 石けん利用推進に関する施策・事業などの調査・審議

屆 1人

₩ 1回4,500円

②石けん利用推進協議会委員

任期 委嘱日~令和8年4月30日※会議は年2回程度開催

図 石けん利用の啓発に関する会議・イベントなどへの参加

這 2人

翻 会議1回1,500円、その他1回500円

〈共通〉

☑ 市内在住・在学・在勤で、任期満了時に75歳以下の方 ※他の審議会委員との兼任不可

選 書類、レポート

申問 7月26日飴(必着)までに、ちば電子申請サービスまたは任意様式に住所、 氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、Eメールアドレスを明記し、レポー ト(800~1,200字)①[我孫子らしい石けん利用推進のために必要なこと]② 「石けん利用と環境について」を添えて郵送・持参。〒270-1151本町3の2の1 消費生活センター(アビイクオーレ2階(イトーヨーカドー我孫子南口店)) ☎ 04-7185-1469

介護職員初任者研修などの費用

詳しくは市ホームページをご覧ください。

囫 ①介護職員初任者研修②介護福祉士実務者研修③生活援助 従事者研修④喀痰吸引等研修のいずれかを修了し、市内の介護



事業所などに6カ月以上継続して勤務 しているなど、一定の要件を満たして いる方

※市外在住の方も可

助成額 対象経費の2分の1※上限①5 万円②10万円③2万5,000円④7万円

申問 令和7年3月14日 (必着)まで に、申請書(高齢者支援課で配布。市 ホームページからダウンロード可)に 必要書類を添えて郵送・持参。 〒270-1192市役所高齢者支援課(西別館3 階、住所省略可) · 内線400



【各項目は次のように省略しています】